

会議録

会議の名称	第10回朝霞市総合計画策定委員会
開催日時	令和6年11月7日（木） 午前 9時16分から 午前10時14分まで
開催場所	朝霞市役所 別館3階 市長公室
出席者及び 欠席者の 職・氏名	【出席者】 稲葉市長公室長、千葉危機管理監、須田総務部長、紺清市民環境部長、佐藤福祉部長、堤田こども・健康部長、松岡都市建設部長、村沢審議監兼まちづくり推進課長、田中会計管理者、益田上下水道部長、太田議会事務局長、関口学校教育部次長兼教育総務課長、奥山生涯学習部長、高橋選挙管理委員会事務局次長 （事務局） 櫻井市長公室次長兼政策企画課長、齋藤同課主幹兼課長補佐、山本同課長補佐、石崎同課政策企画係長、山本同課同係主任 【欠席者】 なし
議題	1 第8回総合計画審議会における意見及び対応について（報告） 2 基本構想（素案）について 3 基本計画（素案）の施策体系について 4 基本計画（素案）【第1章】について 5 その他
会議資料	【資料 1】 第8回総合計画審議会における意見及び対応 【資料 2】 第6次朝霞市総合計画基本構想（素案） 【資料2別紙】 将来像検討資料 【資料 3】 第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）施策体系図 【資料 4】 第6次朝霞市総合計画前期基本計画（素案）第1章

会議録の 作成方針	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☒ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の 当該電磁的記録の保存期間	☐ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
傍聴者の数	—	
その他の 必要事項	なし	

【開会】

【議題】

1 第8回総合計画審議会における意見及び対応について（報告）

【説明】

（事務局：山本政策企画課政策企画係主任）

第8回総合計画審議会における意見及び対応について、資料1を基に報告する。

「1 基本構想骨子（案）について」では、まず、No1「将来像について、三つの案を市民に示し、意見を聴いてはどうか」との意見があった。

12月に、市民意見交換会として、基本構想骨子について市民の意見を聴く機会を予定しているため、その際に将来像に関する意見も聴く方向で検討することとした。

No5「基本方向の一つ目を「福祉のまちづくりにより、安全安心に暮らせるまちとする」にするなど、基本方向や共通理念について、個別具体的な視点で見直してはどうか」との意見があった。

基本方向の見出しについては、個別具体的な表現ではなく、将来像実現に向けた広がりをもった内容にしたいと考えているが、それぞれの本文の中で、具体的な表現をどの程度書き込めるかについて、検討することとした。

No9、将来像の検討資料における「育む」の説明について、「あるものを生かす」だけではなく、「新しいものを取り入れる」という視点も必要ではないかとの意見があったため、そのような意味合いを含めるものとした。

そのほかの意見についても、将来像をはじめとした基本構想の検討をする際に参考にしたいと考えている。

次に、「2 基本計画骨子（案）について」では、No1「資料3-1、基本計画骨子（案）の中柱における「課題」の内容が、問題、目標、実施状況などが混在しており、また、その内容と中柱が対応していないものがある」との意見があった。

委員からの指摘のとおり、中柱によって、「課題」の記載内容が「問題」になっている場合もあれば、「目標」になっている場合もあり、混在していたため、今後の資料作成の際に統一を図るとともに、中柱との結び付きについても精査することとした。

No9では、「小柱はいつ示されるのか、また、都市計画マスタープラン関連の都市構造図を総合計画に掲載しないのか」との質問があったが、小柱については、本日の会議の資料3のとおり、次回審議会において、小柱まで記載された体系図の案を示す予定である。

一方、将来都市構造図については、都市計画マスタープランを反映した図であることから、総合計画への掲載はすぐわないのではないかと考えているが、担当課とも調整の上、検討していきたいと考えている。

そのほか、ひらがな表記と漢字表記の統一についてや、表現の分かりづらい箇所等について意見があったため、所管する庁内策定部会で内容を検討し、必要に応じて修正を行っている。

報告は以上である。

【質疑等】

(佐藤福祉部長)

12月に市民意見交換会を実施するとのことだが、具体的にどのような内容を考えているのか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

第5次総合計画策定の際にも採用した、オープンハウス形式で実施することを考えている。

基本構想や基本計画の骨子をパネルに貼り出し、市民はその掲示物を見ながら、生じた疑問等について、その場で各部の職員に質問できるというもので、12月13日(金)に産業文化センター、12月14日(土)に図書館で開催予定である。

(須田総務部長)

開催に当たって、各部から職員が参加するということか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

各部にわたった幅広い質問が想定されるため、部次長級など、各部から1名の参加をお願いしたいと考えている。

【結果】

報告のとおり、対応を進める。

【議題】

2 基本構想(素案)について

【説明】

(事務局：石崎政策企画課政策企画係長)

基本構想(素案)について、説明する。

基本構想は、10月の策定委員会で「骨子案」を審議したが、その後、審議会の意見を踏まえて「素案」としたため、本日は主な変更点について説明する。

まず、資料2の3ページ、将来像の本文だが、第2段落の生活利便性や自然環境、文化に関する説明を追加し、現行計画と同等の文章量としている。

その下の将来像の候補については、後ほど説明する。

次に、4ページから6ページまでの基本方向だが、「政策づくりに当たって重視すべき事項」を、関連する主な政策分野における、各大柱の「目指す姿」を参考にまとめている。

なお、この項目は、現行計画の基本概念に位置付けた「政策づくりに当たって重視すべき事項」と同様、横断的に推進することを想定している。

次に、8ページ以降の共通理念だが、基本計画の施策体系に合わせ、三つの理念のうち、「多様性を尊重し、認め合い助けあってまちをつくる」と、「主体的に参画し、愛着をもってまちをつくる」の順番を変更し、また、審議会で「共通理念の説明にキーワードを入れると分かりやすくなるのではないか」との意見があったため、表現を検討した結果、説明文にキーワードを追加している。

次に、資料2別紙だが、将来像について、前回の審議会の意見を参考に、「だれもが心

地よく暮らし 誇れるまち 朝霞」を加えた三つの案を用意している。

将来像の候補については、議題（１）でも報告したが、「将来像のフレーズについて、市民から意見を聴いてはどうか」との意見があり、事務局で検討した結果、総合計画の策定の経過を市民に知らせる場として、１２月に基本構想骨子及び基本計画骨子に関する市民意見交換会を実施する予定であるため、その場で市民から意見を聴く方向で検討している。

この場合、市民からの意見を踏まえて将来像の候補を決定し、来年１月の策定委員会で報告したいと考えている。

本日は、基本構想（素案）の内容、例えば、基本方向における「政策づくりに当たって重視すべき事項」の表現が適当か、また、将来像の候補を市民意見交換会で意見を聴くべきか、といった点について審議してもらいたい。

説明は以上である。

【質疑等】

（太田議会事務局長）

「政策づくりに当たって重視すべき事項」は、各部会と政策企画課、どちらが考えたものになるのか。

（事務局：石崎政策企画課政策企画係長）

政策企画課において、各大柱における「目指す姿」から、重視すべきと思われる点を抜き出し、記載している。

（稲葉市長公室長）

この内容について、各部会で確認してもらう必要はないか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

この場での意見の有無に関わらず、全庁的に確認を依頼したい。

（佐藤福祉部長）

第５次総合計画を策定するときには、審議会から、将来像に「私が」という主語を入れたいという意見があり、今の将来像になった流れがあった。

今回は、将来像の候補のほか、基本方向にも「だれもが」という主語が用いられているが、これは審議会の意見を受けて、このように用いているのか。

（事務局：石崎政策企画課政策企画係長）

審議会に諮るに当たり、最初は「私が」という主語を含んだ案もあったが、「私たちが」や「だれもが」という表現の方がよいのではないか、という意見があり、今の三つの案になっている。

（稲葉市長公室長）

審議会において、知識経験者など数名から、「私」よりも「私たち」の方がよいのではないか、という意見が初期の段階で出されていたため、前回の審議会で案を示した際には、特段主語についての反対意見はなかった。

（佐藤福祉部長）

福祉分野においても、「だれもが」という表現を用いることが多いため、その表現につ

いては異論ないが、将来像と基本方向で主語が異なることで、違和感が生じる恐れがあるので、その点に留意してもらいたい。

（奥山生涯学習部長）

資料２の８ページ、下から２行目、「多様な主体の積極的な」とう表現が分かりづらいのではないかな。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

表現について、検討したい。

（須田総務部長）

基本理念の三つ目に「持続可能なまちをつくる」という表現があるが、どういうことなのか少しイメージがしづらい。

説明文には「持続可能な行財政基盤を構築」という記載しかないため、もう少しイメージがしやすい、分かりやすい表現ができるとよいのではないかな。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

ほかの基本理念の説明において、分かりやすい表現にしている部分もあるため、同様に表現を見直したい。

（佐藤福祉部長）

将来像の案は、市民には三者択一で意見を聴くのか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

基本的には三者択一で示すが、その他の意見が出てきた場合にも、市民意見交換会の結果として、策定委員会や審議会等に報告することを考えている。

三者択一であれば、前回の審議会からの意見を尊重することができ、かつ、現在の三つの案であればある程度の方向性は同じと考えるので、現在検討を進めている基本構想や基本計画の内容への影響も少ないと考える。また、市民と作り上げていく過程の一つとして実施したい。

（須田総務部長）

将来像は、最終的にいつ頃、どのように決定するのか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

決定の流れは今後詰めるが、例えば、市民意見交換会での意見を踏まえ、事務局で案の一つに絞り込み、策定委員会に報告するとともに、市長に決定していただくことを考えている。その後、審議会にも結果をお知らせする。

（益田上下水道部長）

１０年ごとに言葉を変えるのではなく、芯になるような言葉を添えて、２０年、３０年という期間でまちを作り上げていく、という考え方もあるのではないかな。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

総合計画は、地方自治法上では作らなくてもよいものとなっており、今後、例えば行田市のように、計画の在り方自体を考えていく必要は出てくると思うが、第６次総合計画

を策定すると決定した以上、この先10年間の計画を作り上げていきたいと考えている。

(稲葉市長公室長)

市民意見交換会においては、参考として、現行計画の将来像も揭示してはどうか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

揭示内容をどのようにするか、検討する。

(関口学校教育部次長兼教育総務課長)

資料2別紙の3ページ、「だれもが」の説明が、市民を「主体性ある私」と「そうでない私」に分けているように捉えられ、また、資料2の8ページには、「多様な主体による課題解決に向けた主体的な活動が大切」とある。

これらの表現は、一般市民の中から主体性ある市民を育てて、課題を解決していこうという政治運動的手法のようにも感じられ、言い回しとしても分かりづらいので、表現を変更した方がよいのではないか。

(須田総務部長)

先ほど、審議会から意見があり、「私」ではなく、「私たち」や「だれもが」という主語を用いているという話があったので、その経緯などを説明に加えてはどうか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

意見を踏まえ、表記の見直しを行う。

【結果】

全庁に確認を依頼し、その意見も踏まえて修正の上、次回審議会の議題とする。

【議題】

3 基本計画（素案）の施策体系について

【説明】

(事務局：山本政策企画課長補佐)

基本計画（素案）の施策体系について説明する。

資料3は、前回の会議で示した中柱までの第6次総合計画前期基本計画（骨子案）に、小柱を加えた、第6次総合計画前期基本計画（素案）全体の施策体系図である。

前回会議の資料4-1では、中柱に第5次総合計画後期基本計画からの「課題」を記載していたが、審議会から問題や目標等が混在しているとの意見があったため、今回は、各課が「現状・課題等」として記載した内容に変更している。

小柱については、各部会で検討した小柱名に、主管課を中心に関係課で検討した内容をまとめている。

また、前回の審議会において、第6次総合計画前期基本計画（骨子案）として示した内容から、審議会の意見等を踏まえ、各部会で検討の上で修正した箇所は、見え消し及び下線で表記している。

審議会での意見を基に修正した点についてだが、まず、第1章「災害対策・防犯」では意見はなかった。

次に、第2章「福祉・こども・健康」だが、大柱1「地域共生社会の推進」として部署を横断し、包括的に対応するようにすることについては評価するが、中柱1「共生社会の構築」と中柱2「共に生きる社会の実現」の名称が類似しているため、より分かりやすい中柱名にしてはどうかとの意見があった。

このため、中柱2を「誰もが互いに尊重し合い、地域でつながる社会」に修正するとともに、中柱3を「誰もが地域で暮らし続けられるための支援の充実」、中柱4を「誰もが安心して生活ができる支援の充実」に修正している。

大柱2「こども・若者応援、子育て支援」では、「こども」について、ひらがな表記と漢字表記が混在することから、注記などが必要ではないかとの意見があったため、柱名などについて、原則ひらがなの「こども」で統一している。

大柱3「保健・医療」では、前は「保健」の後ろに括弧書きで「保険」と記載していたが、意味が異なるので同義としてくるべきではないとの意見があり、括弧書きを削除し、また、中柱2「健康危機管理・地域医療の充実」では、「健康危機管理」という言葉が分かりにくいとの意見があったため、「現状・課題等」の欄に説明を加えている。

次に、第3章「教育・文化」について、審議会での意見はなかったが、前回会議で参考として示した小柱に修正があり、大柱2「生涯学習」の中柱1「生涯にわたる学びの推進」の小柱5「部活動地域移行への支援」を削除し、小柱3を「豊かな地域文化活動に向けた団体、学習グループの支援とリーダーの育成・活用」に修正している。

また、大柱3「スポーツ・レクリエーション」の中柱1「スポーツ・レクリエーション活動の推進」の小柱5「部活動地域移行への支援」を削除し、小柱4を「豊かな地域スポーツ活動に向けた団体、指導者の育成・支援」に修正している。

次に、第4章「環境・市民生活・コミュニティ」だが、大柱4「コミュニティ」の中柱1「コミュニティ活動の推進」について、コミュニティ活性化の意味合いから、自治会・町内会以外の団体を含めた表記とした方がよいのではないかとの意見があり、小柱1「コミュニティづくりの促進」に表記を加えている。

次に、第5章「都市基盤・産業振興」だが、大柱1「土地利用」の中柱1「コンパクトで利便性の高いまちづくり」について、目指す姿にも「コンパクト・プラス・ネットワーク」との記載があるが、朝霞市は人口がまだ増加しているため、国のコンパクトシティの考えはそぐわないのではないかとの意見があり、中柱1を「利便性の高いまちづくり」に修正している。

また、市街化調整区域の開発に関する表記を入れるべきではないかとの意見があり、中柱1「利便性の高いまちづくり」の「現状・課題等」に追記するとともに、小柱1「適正な土地利用」にも表記し、さらに、中柱2を「特性に応じたまちづくり」に修正している。

大柱4「住宅」では、中柱1を「安心して快適な住環境の整備」に修正している。

大柱5「上下水道整備」では、目指す姿について、審議会での意見はなかったが、所管課で修正をしている。

最後に、第6章「基本構想を推進するために」では、審議会での意見はなかった。

なお、この後の質問等の内容によっては、検討状況を踏まえ、各部会から説明をお願いしたい。

説明は以上である。

【質疑等】

(益田上下水道部長)

外部に出していく文書について、日本語がおかしい箇所がないようにすべきである。

例えば、第1章、1の(1)の③、下から3行目の「集中豪雨時などによる浸水被害の

軽減対策」とあるが、「時」は不要ではないか。

担当課も含め、様々な目で確認していくことが必要ではないか。

(佐藤福祉部長)

冊子になるまでに、まだ修正の余地はあるかと思うが、これらの文章が今後、冊子に使われていくイメージだとすると、上下水道部長の指摘のとおり、誤字脱字や言い回しについて、入念な確認が必要ではないか。

予定されている市民意見交換会においても、この施策体系図が使われるのか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

中柱までを掲示する予定である。

(須田総務部長)

第2章において、「こども」の表記を統一したとのことだが、第3章などでは「子ども」という表記が使われており、どのように使い分けをしているのか。

(堤田こども・健康部長)

第2章については、基本的にはひらがな表記とし、法令等で漢字が使われている場合のみ漢字表記にするとし、注釈を入れることを考えている。

(須田総務部長)

ほかの章で別の考え方をするのは違和感があるので、統一した方がよいのではないか。

(益田上下水道部長)

以前、「子ども」という表記に統一するという議論があったと記憶しているが、法令上での表記が正式ではないのか。

(堤田こども・健康部長)

法令においても、「こども基本法」はひらがなで、「子ども・子育て支援法」は漢字であり、表記が統一されていない。

(稲葉市長公室長)

最近は、「こども家庭庁」のように、ひらがな表記が主流なのではないか。

全体を通して、基本は「こども」とひらがなで表記し、法令に定めがある場合等はその表記に準じるとして、統一してはどうか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

この場での意見を踏まえ、現状を確認し、考え方を統一したいと思う。

【結果】

全庁に確認を依頼し、その意見も踏まえて修正の上、次回審議会の議題とする。

【議題】

4 基本計画（素案）【第1章】について

【説明】

（事務局：石崎政策企画課政策企画係長）

基本計画（素案）【第1章】について説明する。

資料4は、資料3と同様、各部会における検討内容を基に、素案としてまとめたものである。

第6次前期基本計画を最終的に冊子にまとめる際も、第5次後期基本計画の冊子と同様の項目で記載していくことを想定している。

まず、1ページは第1章の施策体系となっている。

次の2ページ以降に、大柱ごとの「目指す姿」や具体的な施策についてまとめており、先の議事で審議した施策体系の内容のほか、新たに「成果指標」や「主な関連指標」を記載している。

また、2ページの右上にSDGsの17の目標に関連するアイコン、5ページに関連する個別計画等について記載している。

この資料は、主に担当する部会での検討内容を基に作成しているため、他の部会の視点から、施策間で整合が取れているかなど、全体を総合的に確認してもらいたい。

説明は以上である。

【質疑等】

（奥山生涯学習部長）

「成果指標」と「主な関連指標」について、ほとんどが定量的な指標となっている中で、4ページの「朝霞地区一部事務組合負担金の支出」のみ定性的な指標である。

ここも定量的な指標にした方が分かりやすいのではないか。

（千葉危機管理監）

この小柱は、主に一部事務組合が担う部分であることから、ここだけは市として定量的な指標を挙げるのが難しかったという経緯がある。

（太田議会事務局長）

その上に、「消防団員への講習・研修実施回数」とあるが、研修への参加者数や、資格の取得者がどれくらい増えたか、という指標も考えられるのではないか。

（須田総務部長）

今回は第1章だけだが、第2章以降の検討はどのように進めていくのか。

（事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長）

章ごとに区切り、次々回審議会においては第2章から第4章まで、その次の回で第5章及び第6章について、審議することを想定している。

（須田総務部長）

成果指標や関連指標をどの箇所に載せるか、という考え方はあるのか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

基本的には、第5次総合計画後期基本計画の構成を基に考えている。

大柱の目指す姿、中柱ごとの現状と課題及び成果指標、その後に小柱の主な関連指標というような構成である。

(佐藤福祉部長)

指標については、審議会等において、アウトカムを意識した指標が必要だという意見がよく出されるが、施策によっては指標の立て方が難しいものもあるので、指標の考え方について、コンサルタント事業者によるヒアリングを実施するなど、指標へのアドバイスをもらえるとありがたい。

また、成果指標の目標値については、コロナ渦や大きな災害などが起きると、実績値が大幅に変動すると思うので、行政評価を行う上での問題もあると思うが、そのような際には目標値の見直しができるようにしてもらいたい。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

現在も、適宜コンサルタント事業者からアドバイスはもらっているが、第2章以降をまとめていくに当たって、改めてアドバイスを求めている。ヒアリングは、以前、行政評価の導入時に行ったと記憶している。

指標の見直しについては、今も行政評価で目標値を全く変えられないというわけではないが、今後、行政評価をどのように行うかを検討するので、そのような視点も含めて検討する。

(益田上下水道部長)

数字の後ろにドットを入れているが、公用文の表記としてはドットを入れないことになっている。これは、何か考えがあるのか。

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

表記について、改めて見直しを行う。

【結果】

必要に応じて修正し、次回審議会の議題とする。

【議題】

5 その他

【説明】

(事務局：櫻井市長公室次長兼政策企画課長)

今後の流れだが、本日の審議を踏まえ、11月19日（火）に総合計画審議会を開催し、第6次総合計画基本構想（素案）及び基本計画（素案）の施策体系と第1章について意見をもらい、引き続き策定を進める。

次に、市民意見交換会についてだが、基本構想骨子及び基本計画骨子がまとまったため、ここまでの策定経過を市民に示し、意見を聴取する場を設けたいと考えている。

当日は、ポスターセッション形式で、必要に応じて来場者に内容説明を行い、意見を聴く予定であり、12月13日（金）に産業文化センター、14日（土）に図書館での開催

を予定している。

詳細は、後日、依頼通知を送付するが、当日は第6次総合計画全般について説明することから、内容が多岐にわたるため、総合計画審議会と同様、各部から1名の出席をお願いしたい。

次に、分野別市民懇談会についてだが、2月1日（土）及び2日（日）に、中央公民館で開催する予定であり、これについても、後日、依頼通知を送付する。

また、広報1月号に情報を掲載する予定であるため、回答期限が短い中、部会ごとに日程調整をしてもらうことになり恐縮だが、よろしくお願いします。

最後に、次回の策定委員会については、12月議会終了後、12月17日（火）午前9時の開催を予定している。

議題としては、基本計画（素案）として、第2章から第4章までを示す予定だが、改めて開催通知を送付する。

【質疑等】

なし

【閉会】